

葛巻町公式LINEアカウント構築・運用保守業務 企画提案審査要領

この企画提案審査要領は、葛巻町（以下「町」という。）が実施する「葛巻町公式LINEアカウント構築・運用保守業務」（以下「本業務」という。）に係る契約候補者を選定するために行うプロポーザルの企画提案審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査の概要

- (1) 契約候補者の選定に係る企画提案の審査は、葛巻町公式LINEアカウント構築・運用保守業務企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。
- (2) 審査委員会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された、「プロポーザル実施要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表に定める評価基準に基づき、審査を行う。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び審査委員会でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 審査委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位—5点、2位—3点、3位—1点）を付し、それらを審査委員会で合計した総得点により順位をつけて、町に報告する。
なお、総得点が高点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、委員の評点の合計が中位点の合計以上を獲得していることを最低条件とし、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。
- (4) 評価基準については、別表のとおりとする。
- (5) 審査委員会は、提案内容の詳細の再確認を要すると認められる場合等により、審査委員会の開催日において順位の決定又は(2)に定める評価の決定に至らなかった場合には、後日、再度審査を行い、順位等を決定する。この場合、持ち回りによって審査、決定することもできるものとする。
- (6) 審査委員会は、順位に関わらず、いずれの企画提案も本業務を実施するにふさわしくないと認められる場合には、その旨の評価を付して、町に報告するものとする。
- (7) 審査委員会は、順位等を決定するに当たり、本業務の執行に関しての意見を付すことができる。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。

(別表)

葛巻町公式LINEアカウント構築・運用保守業務公募型プロポーザル 評価基準

1 基礎評価項目【配点35点】

評価項目	評価基準	配点
企業評価	①同種・類似業務の業務実績を有する。 3件（10点）、2件（5点）、1件（1点）	10
	②業務の実施に必要な体制及び業務の遂行能力を有する。	15
価格点	参考見積額の低い順に、1位（10点）、2位（7点）、3位（5点）、4位（3点）、5位（1点）とし、6位以下は見積額の差を問わず0点とする。	10

2 企画提案評価項目【配点75点】

評価項目	評価基準	配点
システム・特徴	・各機能が利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。 視認性及びデザインに優れているか。	65
独自提案	・事業推進に関する企画力があるか。	10

3 その他評価項目【配点30点】

評価項目	評価基準	配点
構築支援	・手厚い構築サポート内容となっているか。 ・職員に対する研修は十分な内容となっているか。	10
セキュリティ	・セキュリティ確保のための措置は十分な内容となっているか。	10
運用保守	・サービスの安定性を図る定期的な保守や障害発生時などの対応は十分な内容となっているか。 ・将来的なニーズの変化に合わせた対応やシステムの拡張性を期待できるか。	10